

極微量物質研究会入会及び会員種類変更に関する細則

(目的)

第1条 本細則は、極微量物質研究会運営規程（以下、「運営規程」という。）第4条第1項及び同条第2項の規定に基づき、入会及び会員種類変更に関する事項を定めることを目的とする。

(入会申込及び会員種類変更届)

第2条 研究会に入会しようとするものは、入会申込書（様式1）を研究会に届出なければならない。

2 会員の種類を変更しようとするものは、会員種類変更届（様式2）を研究会に届出なければならない。

(添付書類)

第3条 UTA 正会員A又はBは、次の（1）又は（2）の書類を添付して、入会申込書又は会員種類変更届を提出するものとする。

- (1) 特定計量証明事業者認定制度（MLAP）又はISO/IEC 17025試験所の認定を受けているものは、当該認定書の写し。
 - (2) 特定計量証明事業者認定制度（MLAP）又はISO/IEC 17025試験所の認定を受けていないものは、次のa及びbからdのいずれかの書類。
 - a. 法人・団体の概要が分かる資料
 - b. 極微量物質測定分析の業務実績
 - c. 分析技術者の極微量物質測定分析の従事記録
 - d. 極微量物質測定分析の外部精度管理参加結果
- 2 運営規程第3条に定めるUTA準会員イに該当する者は、第1項(2)cの書類を添付して、入会申込書又は会員種類変更届を提出するものとする。但し、極微量物質測定分析の従事記録を有しない者は、入会又は会員種類変更を希望する理由書をもって、当該従事記録に代えて提出することができる。
- 3 運営規程第3条に定めるUTA準会員のロ、ハ、ニ及びホに該当するものは、第1項(2)aの書類を添付して、入会申込書又は会員種類変更届を提出するものとする。
- 4 会員の種類を変更しようとするものは、変更を希望する種類に応じて、前3項に定める書類を添付して、会員種類変更届を提出するものとする。

(入会及び会員種類変更審査)

第4条 委員長および副委員長は、提出された入会申込書又は会員種類変更届、及び添付書類を審査し、運営規程第3条を満足することを確認し、委員会に報告する。

2 委員会は、委員長及び副委員長の審査を踏まえ、申請者の入会又は会員種類変更の是非を決定する。

(会員証の発行)

第5条 委員長は、運営規程第4条の規定に基づき、会員に対して会員証を交付する。

附 則

- 1 本細則は、平成 15 年 6 月 13 日から適用する。
- 2 平成 22 年 5 月 24 日に一部改正し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。
- 3 平成 24 年 9 月 6 日に様式 1 の一部を改正し、同日付けて適用する。
- 4 平成 28 年 5 月 23 日に一部改正し、平成 28 年 4 月 1 日に遡及して適用する。
- 5 2019 年 4 月 25 日に一部改正し、2019 年 4 月 1 日に遡及して適用する。
- 6 この規程は、2025 年 9 月 12 日に一部改正し、同日より適用する。

(様式1)

年 月 日

極微量物質研究会入会申込書

極微量物質研究会 委員長 殿

法人・団体又は個人の名称 ()

(一社) 日本環境測定分析協会の会員種類

正会員	賛助会員イ	賛助会員ロ
賛助会員ハ	賛助会員ニ	賛助会員ホ

(一社) 日本環境測定分析協会の会員番号 ()

連絡先

法人・団体の場合は連絡担当者氏名 ()

住 所 ()

電 話 ()

FAX ()

e-mail アドレス ()

極微量物質研究会運営規程第4条の規定に基づき、下記のとおり極微量物質研究会に入会したいので、極微量物質研究会入会及び会員種類変更に関する細則第3条に定める書類を添付して申し込みます。

記

極微量物質研究会の会員の種類は、

UTA 正会員A UTA 正会員B
 UTA 準会員イ UTA 準会員ロ UTA 準会員ハ UTA 準会員ニ UTA 準会員ホ

として、入会します。

なお、添付書類は次のとおりです。

- 特定計量証明事業者認定制度 (MLAP) 又は ISO17025 試験所の認定書 (写) (UTA 正会員Aの場合のみ)
- 法人・団体の概要が分かる資料
- 極微量物質測定分析の業務実績
- 分析技術者の極微量物質測定分析の従事記録
- 極微量物質測定分析の外部精度管理参加結果
- 入会希望理由書 (UTA 準会員イの場合のみ)

(注) 「(一社) 日本環境測定分析協会の会員の種類」及び「極微量物質研究会の会員の種類」については、該当するものに○印をつけて下さい。また、添付書類については、該当する書類の□にチェック記号を記入して下さい。

極微量物質研究会会員種類変更届

極微量物質研究会 委員長 殿

法人・団体又は個人の名称 ()
 (一社) 日本環境測定分析協会の会員種類
 正会員 賛助会員イ 賛助会員ロ
 賛助会員ハ 賛助会員ニ 賛助会員ホ
 (一社) 日本環境測定分析協会の会員番号 ()
 連絡先
 法人・団体の場合は連絡担当者氏名 ()
 住所 ()
 電話 ()
 FAX ()
 e-mail アドレス ()

極微量物質研究会運営規程第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり極微量物質研究会会員種類を変更したいので、極微量物質研究会入会及び会員種類変更に関する細則第3条第4項に定める書類を添付して申し込みます。

記

現在の極微量物質研究会会員種類

UTA正会員A	UTA正会員B	UTA準会員イ	UTA準会員ロ
UTA準会員ハ	UTA準会員ニ	UTA準会員ホ	

変更を希望する会員種類

UTA正会員A	UTA正会員B	UTA準会員イ	UTA準会員ロ
UTA準会員ハ	UTA準会員ニ	UTA準会員ホ	

変更事由

上記の通り、変更を希望します。

なお、添付書類は次のとおりです。

- 特定計量証明事業者認定制度 (MLAP) 又は ISO17025 試験所の認定書 (写) (UTA 正会員Aの場合のみ)
- 法人・団体の概要が分かる資料
- 極微量物質測定分析の業務実績
- 分析技術者の極微量物質測定分析の従事記録
- 極微量物質測定分析の外部精度管理参加結果
- 会員種類変更希望理由書 (UTA 準会員イの場合のみ)

(注) 「(一社) 日本環境測定分析協会の会員の種類」及び「極微量物質研究会の会員の種類」については、該当するものに○印をつけて下さい。また、添付書類については、該当する書類の□にチェック記号を記入して下さい。